

海・山・川 自然満喫

和歌山県かつらぎ町花園

清流「有田川」源流の、美しい自然がいっぱいの素朴な山里です。

楽しみ方 有田川での釣り・川遊び、四季折々のフルーツ狩り、星空観察、押し花・わら細工体験など、心ゆくまで大自然を満喫できます。

また、6月～7月には、多くのホテルを観光することもできます。

宿泊

▽花園守口ふるさと村民家風宿泊棟

= 1泊2食 4,725円から

▽杉の子ハウス(団体専用)

= 1泊2食 4,200円から

▽コテージ

定員4人・自炊=1棟12,600円

定員8人・自炊=1棟21,000円

利用申込 随時

申花園守口ふるさと村

TEL 0737-26-0022



市民休暇村

問地域振興課
TEL 06-6992-1516

高知県東洋町

美しい海岸線が広がる白浜海岸の目の前にあり、夏は海水浴が楽しめます。

また、温浴施設(大人510円、子ども250円)の利用もできます。

サーフィンビーチの生見海岸へは車で5分。海の駅「東洋町」では、地元の取れたて野菜や鮮魚を販売しています。

楽しみ方 白浜海岸での海水浴、海釣り、全面芝生のキャンプ場も備え、生見海岸には世界中のサーファーが波乗りによってきます。野根川で川遊びもできます。

宿泊

白浜海岸キャンプ場のサイト

= 1泊2日1張 1,240円、1日620円(7月～8月)

利用申込 利用日の3ヵ月前から

申東洋町自然休養村管理センター

TEL 0887-29-2346



男女共同参画週間
6月23日～29日

国では、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に対する理解を深めるため、男女共同参画週間を定めています。性別に関わり無く、互いを尊重しつつ対等な立場でさまざまな分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会に向け、今年度は**右記**のキャッチフレーズで啓発活動を行います。

男女共同参画週間 記念のこころ
6月23日(木)午後2時
場中央コミュニケーションセンター5階ホール
内講演会「困難を乗り越える力を高める」
講(一財)大阪府男女共同参画推進財団理事・前尼崎市長・グンゼ(株)社外取締役・白井あささん

保0歳～就学前。6月17日(金)までに要予約
備手話通訳・要約筆記あり
申・問人権室
TEL 06・6992・1512

働くのは私！ 自分をみて下さい
「あなたのお父さんやお母さんの出身地はどこですか。家族の職業を言ってください」「お父さん(お母さん)がいないようですが、どうされたのですか」「尊敬する人物を教えてください」就職の面接で、こんなことを聞いたり聞かれたことはありませんか。面接でこのような質問を受けることは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。府では、本年も6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さ



しないさせない
就職差別
就職差別撤廃月間

まざまな啓発事業を行います。応募者の基本的な人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆様のご理解をお願いします。

就職差別10番事業
▽電話による相談
時 6月15日(水)～17日(金)
午前10時～午後6時
TEL 06・6210・9518
▽Eメールによる相談
(9月中受付)
rosel-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp
問府商工労働部雇用推進室
TEL 06・6941・0351
問人権室
TEL 06・6992・1512

募集

楽しい歴史探訪散策
参加者および
第二期ガイド登録・研修者

▽楽しい歴史探訪散策
時 6月19日(日)9:00(小雨決行)
集合場所 京阪電車大和田駅改札口前
¥500円
申・問 6月15日(水)までに、電話またはファクスで守口門真歴史街道推進協議会
▽守口宿ガイド会第二期ガイド登録・研修者
東海道57次守口宿400年を記念して、あなたも市民ガイドになりませんか。

研修期間 7月～12月
申・問 6月15日(水)までに、ハガキまたはファクスに、氏名、住所、電話番号、年齢、「守口宿市民ガイド第二期研修」参加希望と明記し、同推進協議会(〒571-0058門真市小路町1-16-206)
TEL 06-6909-8531
FAX 06-6909-0034

太陽光LED灯設備を設置

「守口市地域防災計画」で一時避難場所に指定されている都市公園(11カ所)に、大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金を活用し、災害などで電力供給が停止した場合に最低限度の明かりが確保できる太陽光LED灯を設置しました。

これにより、一時避難場所としての機能の向上を図ることを目的としています。

設備導入公園は、佐太中央・金田第2・藤田・金田・大日南・梶第1・大久保中央・下島・松月・大宮中央公園です。



大宮中央公園



梶第1公園

問公園課
TEL 06・6992・1702

全国一斉子どもの人権10番強化週間

時 6月27日(月)～7月1日(金)
午前8時30分～午後7時
▽7月2日(土)・3日(日)
午前10時～午後5時
内 いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題についての相談
TEL 0120・0007・110
(全国共通)
備 相談無料、秘密厳守
問 大阪法務局人権擁護部
TEL 06・6942・9496

守口市中小企業融資 信用保証料補給制度

市では、守口市小企業者事業資金融資、または大阪府制度融資の小規模企業サポート資金・開業サポート資金を利用し、金融機関から融資を受けた市内企業に対し、大阪信用保証協会に払い込んだ信用保証料の全部または一部を補給しています。**下表**。
注 守口市小企業者事業資金融資については、融資額300万円以下に限りません。
申・問 地域振興課
TEL 06・6992・1490

補給要件	・本市に主たる事業所を有する法人または個人事業主 ・本市の事業所に係る事業資金として融資を受けている ・補給金の申請日において、本市の市民税を滞納していない		
補給対象および補給額	資金名	細区分	補給額
	小規模企業サポート資金	大阪府市町村連携型中小企業融資(守口市小企業者事業資金融資)	支払った保証料の額
		小規模資金 地域支援ネットワーク型	支払った保証料の額と50,000円を比較して、いずれか少ない方の額(1事業者につき、1年度に1回を限度とする)
	開業サポート資金	開業資金A(創業) 開業資金B(創業など) 地域支援ネットワーク型A(創業) 地域支援ネットワーク型B(創業など)	
申請期間	保証料を支払った日から1年間		